

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ネオファースト生命保険株式会社 代表取締役社長 上原 高志
【住所又は本店所在地】	〒141-0032 東京都品川区大崎2 - 1 1 - 1 大崎ウィズタワー
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年2月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アイリックコーポレーション
証券コード	7325
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ネオファースト生命保険株式会社
住所又は本店所在地	〒141-0032 東京都品川区大崎2-11-1大崎ウィズタワー
事務上の連絡先及び担当者名	〒141-0032 東京都品川区大崎2-11-1大崎ウィズタワー ネオファースト生命保険株式会社 企画総務部資産運用課 吉田 龍也
電話番号	080-7052-4422

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年2月6日
訂正箇所	報告義務発生日を2025年2月6日から、特例対象株券等の大量保有報告書に係る基準日である2025年2月14日に訂正する。

（訂正前）

【表紙】

【報告義務発生日】 2025年2月6日

（訂正後）

【表紙】

【報告義務発生日】 2025年2月14日